## 知立市農業委員会総会議事録

	邓 北 川 辰 未 安 貝 云 椛 云 硪 尹 郯			
公示年月日	令和5年6月9日			
招集年月日	令和5年6月22日			
招 集 場 所	知立市役所3階 第2・第3会議室			
参 集 時 間	午後2時00分、委員17名、事務局4名が参集した。			
出席委員	農業委員:1杉原敬浩2 髙村昭広3 林勝則4 毛受浩5 髙木芳夫6 永田治男7 杉浦直美8 石原國彦9 鈴木和幸1 0 藤井公人1 1池田とみゑ1 3 岡田均1 4 成瀬廣美推進委員:15平澤信幸1 6 中野明夫1 7 岡田教孝1 8 石川勝幸計17名			
事 務 局	事務局長=篠原源晴、事務局職員=奥村由美子、松原牧子、平野翔一			
欠 席 委 員	12竹本有基			
開会時間	午後2時04分 開会宣言 会 長:農業委員会総会規則第8条の規定により定足数に達しておりますので 総会を開催します。			
日程第一	議事録署名委員の指名 6永田治男 7杉浦直美を指名します。(会長) (午後2時05分)			
日程第二	議案の審議			
議案第1号 1番	<ul> <li>農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について</li> <li>【議案第1号1番について議案書をもとに説明】</li> <li>会 長:何かご意見等ございますか。</li> <li>髙木委員:現状この土地は雑草が生えておりますが、以前は牛舎が建っておりました。ご両親が亡くなられた後、譲渡人が所有者となっております。図面の右側に県道が走っており、そのところに駐車帯のようなものがありましたので、そちらから入れるか確認を取りましたが、難しいのではないかということで予定通りのところから入るということです。隣の土地に土砂を運ぶ大型ダンプが通りますが、確認したところ側溝や鉄骨などの工事用の資材を置くので大型車は入らないとのことでした。砂利置場との間にまだ農地がありますが、その所有者の方には許可がとってあるとのことです。とにかく4トンまでのトラックしか通らないということですので問題ありません。</li> <li>会 長:農地転用として使用されるという申請がでております。先程髙木委員、事務局からも説明がありましたが、使用期間が1年であり、その後は復</li> </ul>			

	ニナフしい。こ折めよいただいでいてしい。こまでよぶゆに与ふもります
	元するという誓約もいただいているという事ですが他に何かあります
	か。
	委員:(全員賛成)
	会長: 賛成多数ですので、この案件につきましては申請通り許可といたします。
	(午後2時15分) 農業振興地域整備計画変更に係る協議について
議案第2号 1番	
	【議案第2号1番について議案書をもとに説明】
	会長:利用目的は分家住宅の農振除外になりますが、地元の農業委員さん補足
	等ありますか。
	石川委員:今回の案件の隣も分家住宅であり、今後この周りは分家住宅になる予定
	ですので、特に問題はないと思います。
	会 長:地元の農業委員からも問題ない案件という事でしたが他皆様の方で何か
	ございますか。
	委 員:(意見なし)
	会 長:この案件につきまして、問題ないと思われる方挙手をお願いいたします。
	委 員:(全員举手)
	会 長:ありがとうございます。全員賛成ですので、この案件については問題な
	しといたします。
	(午後2時19分)
	会 長:議案書をご覧いただいて何かご意見ございますか。
	高村委員:報告第1号2番の案件についてですが、医院の場所と案件の駐車場との
	間に道路があるのですが、そこには子供達が通る遊歩道になっています。
	今回の2つの案件は隣接しておらず左側の駐車場から右下の駐車場に入
日程第三報告案件 1号·2号	るのに道路もありませんが、この場合どうなりますか。
	会 長:2か所とも駐車場にする計画ですか。
	林 委員:聞き取りはしておらず想像ですが、左側の土地をよく見るとセットバッ
	クしているように見受けられますし、その北側の土地も譲受人の土地で
	現在駐車場になっております。ですので、既存駐車場から入って奥の駐
	車場に入り、南側のところは道路を横断する形で入るようにするのでは
	ないでしょうか。南側からは自転車が通るくらいの幅しかありませんの
	で、北側の入り口から利用すると思われます。その際セットバックして
	医院と駐車場の間に道を作るのか、先程申し上げたように駐車場の中を
	通って南側を利用するのかはわかりませんが、図を見る限りではそのよ
	うに想像できます。市の方で聞き取りされているならお聞きしたいです
	し、されていないのでしたら、その想像域の話の確認だけを後日してい
	ただく必要があるのではないかと思います。
	事務局長: 林委員のおっしゃったとおりで、自己所有地から入って赤道をわたって
	事物用以・小女具ツゅうしゃうにこめょく、日口川日地かり八つくか坦とわたつく
	奥の土地まで利用するといった話だと思います。目的としては駐車場で

すので、確認だけできれば問題ないかと思います。再度確認だけさせて いただきます。

会 長:学童が通るという事であればその辺りも気をつけて確認してください。 他に何かありますか。

岡田委員:その歯医者さんの規模にもよると思いますが、現在駐車場があり、さら に駐車場が必要という事に疑問もあるのですが、何か他の用途に使うと いう事があるのではないですか。予約制の歯医者が多い中でさらに駐車 場が必要になるという事があるのでしょうか。

事務局長: 歯医者用の駐車場とは限らず、周辺の民家への貸駐車場で利用すること も考えられます。

岡田委員:なるほどそうですね。それならわかります。

事務局長:この周辺は道幅が狭いところもあり、そういったことも考えられると思います。

会長:他、よろしいでしょうか。

平澤委員: 先程の話でいくと歯医者用の駐車場でなく貸駐車場にするにしても車の 行き来があれば危険が出てきます。生徒達が学校へ行くための通学路で あるとすれば、子どもたちのための歩道を市が確保するのか、危険な場 所を通学路として通らせるのか、一度確認していただけますか。今も何 百人の子供達がここを通っていきます。

事務局:通学路になっているということですか。

平澤委員:はい、そうです。

高村委員: それもメインの通学路です。山田谷の方からもここを通っていきます。 子供達はどうしても車の通りの少ない道を選んで通っていきますから、 今の話を聞いていて必要なことかと思います。

事務局:届出通りですと完了が6月10日で実際工事は終わっていることになっています。安全面については学校教育課が所管課になります。情報共有しきちんとお願いしますので、安全上問題はないと思います。

会 長:譲受人をよく知っておりますが、市の教育委員もやってみえたのでその辺りは大丈夫かと思います。

林委員:車が通らないから通学路であってその辺りは十分配慮してするのは当然の ことだと思います。その辺りはしっかり情報共有し、確認しておいていた だきたいと思います。

会 長:他よろしいですか。

委 員:(特に意見なし)

会 長:なければ、審議、報告については以上とさせていただきます。

(午後2時32分)

日程第四その他	<ul><li>・活動状況報告について(事務局)</li><li>・行事予定について(事務局)</li><li>・今回退会される方5名より一言挨拶をいただきました。</li><li>(林委員、中野委員、杉浦委員、池田委員) 竹本委員は欠席</li></ul>	
		(午後2時54分)
閉会時間	午後2時55分 閉会宣言 会 長:農業委員会総会を閉会します。	
	ム ス・展末女只石が石と四五しよう。	(午後2時55分)